

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和8年8月3日	決裁	令和	年	月	日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任					

第 6 回 議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

開催年月日		令和8年6月19日（金曜日）		開会 12 時 55 分		閉会 13 時 26 分	
開催場所		第二・第三委員会室					
出席委員		柴田、安樂、寄谷、藤田、堀、関藤、田村				事務局	和田事務局長
		議長、副議長					壽崎次長
欠席委員		なし					菊地係長
説明員		なし					小島主任級主事
議 件		別紙のとおり					林主事
議 事 の 概 要	1 議員定数及び議員報酬について						
	・議員定数及び議員定数の決定方法について各委員から意見を聴取し、意見調整のため会派代表者会議を開催して改めて議論を行うことに決定した。						
	・議員報酬について各委員から意見を聴取した。						
	2 その他について						
	なし						
	3 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することに決定した。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 議会改革特別委員長 柴 田 文 男 ㊞							

第6回 議会改革特別委員会

R8.6.19 (金)本会議終了後
第二・第三委員会室

開 会 12:55

委員長 皆さん、ご苦労さまです。ただいまから第6回議会改革特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、議長、副議長に出席をいただいております。委員全員に出席をいただいております。高橋議員、福井議員、木下議員が傍聴しております。株式会社北海道新聞社の取材を許可しております。

1 議員定数及び議員報酬について

委員長 それでは、早速議員定数及び議員報酬についてお諮りしたいと思います。前回お話をさせていただきましたが、私どもの会派としては2名削減ということでしたが、しっかり歩み寄りも必要だということで1名の削減を提言させていただきます。また、各会派からそのことについてまずご意見をいただきたいと思います。

副委員長 新政会につきましては、先回も1名減ということで、理由としては人口減少に伴う行政の規模と、あと無投票の防止、それから一部市民からの意見というところもあって1名が妥当かなというところですよ。

関 藤 当会派は、全員一致で前回申し上げたとおり現状維持と。現状維持の根拠につきましては、前回申し上げた3点と。今1名減ということで新政会のほうからご意見がございましたが、人口減に伴ってという根拠を述べられましたけれども、もし人口減ということを根拠にするのであれば、滝川市の人口何名に対して何人の議員ということを事前に決めてあるのであればそういう考え方できるかと思うのですが、そういう根拠がない中でただ人口が減少していくということで捉えるということはちょっと無理があるかなと。もしこれを議論するのであれば、仮に人口3万人を切るというような状況になったときには議論の対象に上がってもいいのかなという具合に考えています。

堀 公明党としては、議員定数は2名減ということで前回もお話ししましたが、その根拠になっているのは実は若い世代の人が議員活動をしていく上ではやっぱり今の歳費というか、給料では厳しいという考えがあります。2名減については、その分を残りの14名の方に振り分けて給料アップをさせたほうがいいのではないかなという考えからでございます。

寄 谷 私は、以前から申し上げているとおり、現状維持でいくべきではないかと。その理由については、議員定数というのは市民の声がどれだけ市政に反映されるかということに関わりますけれども、今の人口規模等を含めても決して多い数字ではないのではないかな。市民の間から議員が何をしているか分からないというふうに聞こえるのは、逆に議員が多いからではなくて身近にいないと、そういう問題意識があるのかなという気がしますので、その辺についてはさらに突っ込んだ調査をした上で定数については改めて議論すべきかなというふうに考えています。

委員長 他にご発言ございますか。
私のほうから一言申し上げたいのですが、私が2期前の私どもの所属会派の議員数が7名、最大だったときに9名だったのです。その数と比べると、今の市

民ネットワークさんの数が5名ですから、確実に半分近く減ってきているというのが現状なのです。それに加えて、寄谷委員もそうなのですが、共産党も減ってきている、新政会も一番大きかった時期からすると本当に半分近くに減っている、このような現状を考えたときに本当にこの定数を維持していけるのかというのがそもそもの私の考えでありました。

ここで、議長にもご意見を拝聴したいのですが、特別委員会を設置した当初の理由が議員定数及び議員報酬の見直しというところでしたが、なかなか議論が前に進んでいかない現状もあるのですけれども、議長として今のこの委員会の現状についてどうお考えなのかお聞きしておきたいと思います。それと、副議長にもお聞きしておきたいと思います。

議 長

せっかくの機会でありますので、発言をさせていただきますけれども、この特別委員会を設置した理由につきましては全国市議会議長会で議員の待遇の在り方について各地方で論議をしてくださいということの中からの発端でございます。現実的に申し上げますと、過去は北海道の報酬審議委員会で議員報酬を決めて、そしてそれに右へ倣えというわけではないので、地方も議員報酬を決めた時代が30年前までございました。ただ、現実は今そういうことになってございませんので、各地方自治体でその自治に合わせてお決めくださいということになってございます。そしてまた、議員報酬については、当然地方交付税で、市で、その地方自治体で自由に使えるお金の中から工面するものでございますので、議員報酬が高い安いというのは、例えば議員報酬が高いとその分だけ市民サービスが低下する部分はあるのですけれども、ただ私といたしましても30年間議員報酬をいじっていないのは、いじっていないという言い方はちょっと失礼ですけれども、上げもしない、下げもしないというのは、ちょっと時代遅れではないかなというようなことで全国的な流れの中で私どもの中で論議をしていただきたいと。その根底にもう一つあるのは、それと報酬のほかに議員の身分保障の部分で厚生年金問題もございます。これは、一昨年の私どもの議会でも厚生年金を何とかしてくださいということで議決をいただいたわけでありまして、全国で約7割の自治体が今、議会で採択になっているわけでありまして、過去には約15年前までですか、議員年金があった時代はあったわけですが、そのときはやっぱり議員の特権だという意識があったわけでありまして、ただ、今の段階で申し上げますと、堀委員がおっしゃるとおり若い人たちが今の初当選から10期やろうが何期やろうが同じ報酬ですって一生、ましてや厚生年金もない段階で議員専業でやれるのかということは、これは絶対私は無理だなと思ってございます。ただ、議員として、特別職でありますので、ほかの兼業が認められておりますので、それは可能でありますけれども、なかなか全員が兼業で自分の生活が成り立っているという状況は難しいのかなと思ってございますので、私としては厚生年金分と併せて報酬部分についても30年ぶりに論議してもいいのかなということで特別委員会を設置させていただいたわけでございます。そして、定数の関係については、うちの会派では今の定数はそのままでいいのではないかなということでありますので、私は定数問題と報酬問題は分離して考えるのがいいのではないかなというのが私の持論でございますので、定数の問題についてはまだ時期尚早かなというのが私の個人的な考えでございます。

副議長

発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。まず、定数については、

前々回のときに発言させていただきましたけれども、やはり議会でしっかり決めるということです。市民が多いよとか、ある団体が多いと言うから削減するということではなくて、議会内でしっかり将来を見据えて考えていってほしいということが1つです。議員報酬については、今現状果たしてこの33万円という報酬でやっていけるのかどうなのか。やっていけないとしたらどうすればいいのかという議論が全くされておりませんので、その辺の議論から入って今の報酬だと厳しいよとか、あるいはもう少しアップするべきだとか、最大何を目的とするかという、議員がやはり十分な活動ができると、それが担保されるということが一番大切なことで、そこからそのためには報酬をどうすればいいのかという論議をしていっていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。

先ほど議長のほうから厚生年金等のお話がありましたけれども、実は私のほうに調査票なるものが来まして、国保逃れということで無理くり厚生年金に入るようなことで企業に名前を登録している、そういった議員が地方議員にいますので、それは国保逃れになるので、やめていただきたいと、あなたはやってますかと、そういう調査票が来たのです。多分これからこの問題がどんどん、どんどん大きくなって様々なところに波及していくと思います。そういった意味では、本当に議員報酬をどうするかというのが非常に大きな問題で、私も実は堀委員と同様で、議員報酬を引き上げるならば2名程度削減してその報酬を引上げの原資に充てるということでないとなかなか市民に説明ができないだろうと。まず、この現状の報酬では議員活動を保障し、そしてプラス生活も保障していくということが、皆さんも十分分かると思うのですが、これは不可能ではないだろうかと考えております。先ほど30年前と言いましたが、私が議会に出たのはちょうど30年前なのです。この30年間一円たりとも議員報酬というのは上がっていない、このようなことが現状です。そして、物価の上昇等の問題が今浮上していて、当然議員活動には車の使用もありますので、今後のガソリンの高騰等の問題も出てくるだろうということになると、やはりしっかりと議員報酬の引上げ、今議長も副議長も同じことをおっしゃっていただきましたけれども、そういったことを考えていくためにはやはり我々は身を削るというところが必要なのではないかとということで、私も公明党さんのお考えと同様に議員定数を当初は2名削減すべきではないかということでご提案申し上げたのですが、これはなかなかまとまっていけないということになりますと、これは特別委員会が全会一致で決めるのか、あるいはまた採決をもって決めるのか、そのことについて皆さんのご意見をお伺いしないと駄目だと思っております。

副委員長

今議員報酬の話になったのですけれども、実は18名から16名になったときに議員報酬も上げるというところも若干検討されて、そのときに一番問題になったのが2名削って2名分上げるのだと、そのために削るのだと、それってなかなか市民の理解が先回は得られなかったというふうに記憶しているのです。市役所の前で某誰々さんがマイクを持ってずっとやっていました。議員2人削って、その分報酬を上げる、反対、反対、反対と。そこで、やっぱり議員報酬は議員報酬、定数は定数で、最終的には市の財政に負担をかけないということでそういうふうになるのかもしれないけれども、でもやっぱりそれをあまり表に出さないほうがいいと思います、私は。分けて考えないと、そこは。

委員長

決して表に出す出さないのお話でしたのではなくて、このお話が最初に出たと

きに議員報酬と議員定数両方を議会改革特別委員会として議論していく、その前段として議員報酬を引き上げるならその財源をどうするのだと、どこから持ってくるのだというところの議論がちょっと議会改革特別委員会設置前にあったものですから、その経過の中で多分堀さんもそういうお話をしましたし、私もそういうお話をさせていただいたということで、それを表に出してどうのこうのということは考えておりません。

ただ、もう一度お聞きしますけれども、2名にするのか、1名にするのか、いや、削減しないのかとなったときに、全会一致では難しいということになった場合に採決をせざるを得ないのかなと私は思っております。それについてもう一度皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

堀

基本的には、全会一致が望ましいと思います。しかし、今意見が上がっているのは、ゼロのところもあるし、マイナス1、マイナス2というふうになっていますから、これがなかなか全会一致になるというのはよほど議論を尽くしていないと、時間を要するのだらうなというふうに感じます。そういう面で時間的な余裕がないのであれば、採決やむなしというのが私の考えです。

関 藤

定数問題だけではなくて議員報酬もひっくるめての話でいうと、これだけの問題ですから、当然市民が見ていますので、これはあくまでも全会一致でないと通らないと思います。基本原則です、全会一致というのは。当然議運で諮っても議運は全会一致が原則ですから、当然ここにおいても全会一致が見られないのであれば、私は難しいという具合に考えます。

委員 長
田 村

他にありますか。

これが非常に難しい問題というのは、みんな分かっているとおりなのです。ここでもって1ある、2ある、多数決だってなってしまうと、結局はばらばらになってしまうことになる。だからやっぱりあくまでも全会一致を原則とすべきだと思う。それと、今回なかなかまとまらないとしても、次期だっていいと思う。急々に今回やらないと駄目だという問題でもないと思う。

委員 長
関 藤

他にございますか。

一番最初に委員長のほうから定数の問題から入っていただいたわけですがけれども、いろいろ話の中で議員報酬のほうまで皆さん入ってきているのですけれども、議員報酬についても発言してよろしいのですか。今は定数ですよ。

委員 長

まずは定数で。

全会一致がいい、あるいはやむを得ない場合には採決も仕方がないのではないということなのですが、基本的には私も全会一致が望ましいとは思っています。ということで、平場でご意見をすり合わせするというのがなかなか難しい状況にもありますので、議長、副議長と私が相談の上、代表者会議を開いていただいて各会派の代表者からいろいろご意見を伺うと同時にすり合わせをさせていただくということで、今日のこのことについては以上で締めていきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長

それでは、まずはそういう形にした上で、関藤委員が先ほどご発言があるように聞こえたので、今まずは終わりましたので、議員報酬のことについて何かご意見があるのであれば、どうぞ。

関 藤

議員報酬については、田村大先輩議員から見ても、私も1期目のときからずっと変わっていないわけですがけれども、議員報酬って議論するのは物すごくこれ

委員長

またシビアで難しい問題だと思うのです。他市がこうなっているからこうだという比較にもならないと思う。参考にはしてもいいと思うのですけれども。先ほど堀委員が若手の活動にこの給料ではやっていけないというような発言がありましたけれども、私たちがいただいているのは給料ではございません。これは議員歳費ですから、給料というのはあくまでも労働に対する対価であって、労働というのは決められた日数、決められた時間、決められた業務内容があつて、それに対していただく給料、それで生活を成り立たせましょうと。私たちがいただいている議員の報酬というのは、あくまでも議員活動に対する対価であつて、それを生活費に回そうが何にしようが自由なわけです。ですから、私たちには議員活動の時間、皆さんいろいろな議員活動をされていると思いますし、皆さん全然時間も違う、そこにかけている時間も違う、ですからその分空いている時間帯というのは私たち地方議員というのは他から収入を得ることを認められているわけです。ですから、もし給与として生活に足りないというのであれば労働で働けばいい、それだけのことで、ですから私は、議員報酬というのは非常に難しいのですけれども、その大義名分、市民に説明できる内容等をきちっと示されるのであれば、ただ単に生活が厳しいから上げろなんていう話にはならないと思います。こういう状況になっているのでという明確な説明が市民にできる内容が出てくるのであれば、私は検討してもいいと思います。今の状況においては、この状況、現状維持でやむなしという具合に私は今の段階では考えています。何か物すごく市民に説明できる、なるほどなというような説明がどこかで出てくるのであれば検討しても私はいいかなと思っています。一つの意見ですので、拝聴しておきますけれども、私はもともと地方公務員をやっておりまして、途中で議員に出ました。本来地方公務員をやっていたら受け取ったであろう年金というのがそこそこの金額になります。しかしながら、途中で制度が改正されて議員年金が廃止になったということで、私の年金はほとんど反映されていない年金です。そして、今働いてもおりません。働いて議員ができるというのであれば、それは一番いいのかもしれませんが、みんながみんなそのような状況になるかという、私はそうはならない、そしてまた議員活動のみで一生懸命やる方も当然いらっしゃるだろうし、あるいは子育てをしながら議員活動をする、議員活動をしながら、子育てしながら、さらには労働としての対価をいただく、そういうことに本当になっていくのかなって、やはり議員報酬として一つ確立されたものでそういった議員活動がしっかりできるような、生活面も含めてできるような体制が議会活動として目指すべき姿なのではないかと私は思っております。

副委員長

せっかくですので、議員報酬の問題についてご意見があればお聞かせ願います。それでは、私のほうから。議員報酬については、金額は申し上げませんが、上げるべきだというふうに思います。なぜかという、まず今この物価の上昇、あと物価が上がっていてホテル代とか、そういう宿泊費も上がっています。議員活動で議員報酬を使って活動していますけれども、特に私なんかは会社で働いているから、会社の収入があるから、議員活動で東京に泊まったり、札幌に泊まったり、自費で行っています。でも、若い人とかは、そういう収入はきつくないと思うのです。そういう若い人たちの活動の幅を広げるためには、少し議員報酬を上げるべきではないかなと私は思っています。本当にお金をたくさん持っている人はいいのですけれども、若い人は当然、自分もそうですけれど

も、若い頃の収入なんて知れていますから、家族もいれば生活費も当然かかるし、子供がいたら子供にもお金がかかると、そういう中で若手の議員活動の範囲を広める、そういう意味での議員報酬を上げるべきだというふうに私は考えています。

委員長
堀

他にございますか。

やっぱり長い目というか、長期的に見ていかなければ駄目だと思うのです。今本当に何か別に仕事をしていて今の議員報酬があつてという人は、生活も何も大丈夫でしょう。私は、過去の話をしませうけれども、議員になったときは56歳ですから、1年半ぐらい浪人してこの仕事に就いたのですが、本当に厳しくて、僕は議員をやりながらマックスバリュで5年間ぐらい1日4時間仕事をしていましたから、それほどやっぱりその年になっても貯金もなかったし、本当に厳しい状況でした。やっぱり人材を必要としている市議会議員がそういうお金のことでちゅうちょするようなことになったのなら、人材は集まらないと思うのです。しっかりそういう保障をしてあげて、将来十分市民のために頑張って食べていけるのだというものが無いと、いろいろ後ろ指を指される世界ですから、そういうのを乗り越えてやろうなんていう志の高い人が集まるかどうかというのを危惧しています。

寄 谷

今ほど安楽委員が言われたように、議員活動をするのにどれぐらいかかるのだ、それについては実際調査してみて、それに必要な費用というのがもし足りなければ報酬として上げるということには私は賛成です。ただ、議員活動に専念して、若い人がそれに専念したら生活していけないというお話もありましたけれども、それと同じようなことがほかの議員にも当てはまるのであれば、それも考えるべきだと思うのですけれども、議員それぞれ置かれた条件というのは違いますので、それで生活していけるだけのものというのを報酬に盛り込むのは市民の理解が得られにくいのかなというふうに思うところです。

委員長

私は、先ほどちょっと申し上げたのですけれども、兼業は認められている、それは間違いないのです。ところが、先ほど議長にお話をさせていただいたのですが、今何か予先がちょっと変わってきていて、兼業を目的としてやったら、それは国保逃れだと、国民健康保険から逃れるために兼業して、その金額が多くて少なくともそれはまずいのではないかという一つの意見、さらにはどこかの企業に勤めたときにその企業に対して物が言えなくなるおそれがあるのではないかというような意見も実は随分と中央で、特に国会周辺で出てきているという話を聞いているのです。そうなると、法改正だって、これはもしかしたらあるのかなと私なりにちょっと危惧しています。そういった意味では、やはり今のこの時期に、来年は統一地方選挙もありますから、議員報酬の問題についてはしっかりと内部議論をして一つの方向性を持ってやっていきたいなど。金額の面は、これからまた話はしていかなければいけませんけれども、ただそれではその財源をどうするといったときに、私は今まで議会の経費というのはここ30年間で多分半分以下ぐらいにまで削られているのではないかなって思っています。そういう意味では、多少増えたところでさほど影響が大きく及ぶというものではないと思っておりますので、ぜひとも今後議員報酬の問題についてスピーディーな議論を重ねていきたいと思っておりますので、ご協力方お願いしたいと思います。

それでは、定数の問題については、議長、副議長と相談の上、引き続き代表者

会議を開いて、その中で濃密な議論をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2 その他について

委員長

その他について、委員の皆さんから何かございますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

次回の委員会は、まだ決まっていないのです。委員長、副委員長にご一任いただきます。一応7月1日の午後……

(「1日はいろいろ用事」と言う声あり)

委員長

それは、午前中なのですか。

(「いや、午後から」と言う声あり)

(「ちょっとまずいな、午後は」と言う声あり)

委員長

それでは、委員長と副委員長にお任せください。

(異議なしの声あり)

委員長

以上をもちまして第6回議会改革特別委員会を終了いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会 13:26

第6回 議 会 改 革 特 別 委 員 会

日 時	令和8年6月19日（金） 本会議終了後
場 所	第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 議員定数及び議員報酬について

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会